

(参考) 変更届への添付書類一覧

次の変更事由に該当する場合は、変更届出書及び付表に次の添付書類を添付し、提出してください。

変更事由	変更届への添付書類 ※付表は全ての変更事由に添付	留意事項	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (予防)	小規模多機能型居宅介護 (予防)	認知症対応型共同生活介護 (予防)	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	地域密着型通所介護	居宅介護支援/介護予防支援
事業所・施設の名称及び所在地（開設の場所）	・運営規程	【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・誓約書 ・代表者及び管理者名簿	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要。 ※令和8年8月1日から登記事項証明書は添付省略可。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者（開設者）の登記事項証明書又は条例等	・条例等	指定する事業に関する部分に限る。地方自治体などの公的機関の場合、条例等を添付。 ※令和8年8月1日から登記事項証明書は添付省略可。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	・左記の変更内容が分かるもの	病院、診療所又はその他の事業所の別	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－
本体施設がある場合、当該本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との間の移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間	・左記の変更内容がわかるもの		－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの		－	－	－	－	－	○	－	－	－	－
事業所の平面図	・平面図（1の参考様式2／2の参考様式3） ・変更後の写真	変更届出の前に事前相談を行うこと	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
事業所の平面図及び設備の概要	・平面図及び設備の概要（1の参考様式2、3／2の参考様式3、4） ・変更後の写真	変更届出の前に事前相談を行うこと	○	○	－	－	－	－	○	－	○	－
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要（参考様式2、3／2の参考様式3、4）		－	－	○	○	○	○	－	○	－	－
事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・誓約書 ・代表者及び管理者名簿	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・管理者の経歴（2の参考様式2） ・（必要に応じて）資格証の写し		－	○	○	○	－	○	－	○	－	○
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者（職員）の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員／入居定員及び居室数／入所定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・（必要に応じて）資格証の写し	・定員を変更（増加）する場合は、事前相談を行うこと。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程											
運営規程 事業所の電話番号、FAX番号又はメールアドレス	－	・事業所の電話番号、FAX番号又はメールアドレスが変わった場合は、変更届出書の「変更があった事項」は「運営規程」を選択すること ・添付書類は不要										
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの ・変更後の協力医療機関との契約書の写し		－	－	○	○	○	○	－	○	－	－

(参考) 変更届への添付書類一覧

次の変更事由に該当する場合は、変更届出書及び付表に次の添付書類を添付し、提出してください。

[illegible]